



■ 2017年度名水会総会 議事録 ■

日時	平成29年5月21日（日）13:30~14:30	開催場所	東大泉地区区民館 地下会議室 1号・2号
出席者	23名		
議長	修田潤悟	議事録	和田正巳
発議者	内 容		
	議事次第		
	〔開会〕		
司会 久我 委員長 新井	最初に総会資料の訂正追加がございますので委員長よりお知らせします 総会資料の7ページ決議事項1. 決議事項2. 追加訂正がありますので資料をご覧ください。		
司会 久我	1. 定足数の確認 本日の出席者23名、委任状が308名合計331名平成28年度末会員数が498名規約第13条に定めた定足数を満たしましたので本総会は成立いたします。		
司会 久我	2. 議長及び議事録署名人の選出 議長を8区の修田さん、議事録署名人を1区の増淵さんをお願いしたいと思います。		
	<u>承認される</u> これより議事進行を議長に進めていただきます		
議長 修田	これより報告事項に入ります、		
	〔報告事項〕		
委員長 新井	1. 平成28年度事業報告	2 頁	
	(1)事業概況 平成28年度メーター数、検針水量、維持分担金の報告 年々維持分担金収入が厳しい状況です。		
	(2) 水質検査結果 平成28年7月13日に検査を実施すべて水質基準をみだし特に問題はありませんでした。		
	(3) 設備の点検・補修 残留塩素計、地下貯水槽の定期清掃。動力・計器盤内の電気系統それぞれ点検を行いました。特に問題はありませんでした、その他主要機器の14機器が10年以上経過しており計画的な更新が必要と業者から指摘されました。具体的にはまだ話はありせん。平成28年度は大きな更新はありませんでした。		



た。

(4) 委員会などの活動

資料内容について報告がありました、なお練馬区学習センターによる防災学習、規約改正に伴う専門委員の見解など委員会合同会議を実施しました。

(5) 非常時の給水設備設置

新たなポンプ購入については他の方法等含め改めて検討します。

(6) 知名度を上げる施策の実施

名水喫茶、名水会看板、無料給水蛇口、貯留水の排除等行いました

(7) 名水会規約の検討

委員の皆さんが皆2年未満と経験不足でなかなか規約改正まで至りませんでした、9月の委員会で全面改正に取り組み委員会が作成したたたき台をもとに篠田委員が中心になって検討しました、組織の見直し、規約の見直しを現実にした即効性のあるものにするということで取り組みました。10,11,12月には専門委員にも出席頂きましたが、特にその中で専門委員が掲げられてきた案については法人化組織の補強など規約内容が難しくなり、なかなか理解に苦しむのではないかとということがありまして、委員会では解かり易い規約が望ましいと法人化を前提としない体制を検討すべきで、さらには委員会が動きやすい規約にしようと検討をしました。1月21日に臨時委員会を開催し取りまとめて同じ26日の委員会で最終確認をしました。3月19日に会員周知などの方法を検討し改正案を4月中に印刷して5月はじめに総会のお知らせと一緒に回覧するというにしましたが5月7日の新年度の委員会で今期総会には提出を見送ると結論が出まして、内容に不備があり現実に即した内容にすると言う事で本日の運びとなりました。

議長 修田
会計委員 篠田

これよりH28年度決算報告を篠田会計委員より報告願います

2. 平成28年度決算報告

3 頁

昨年の総会では予算案は承認されておりませんでした。その後委員会で議論を重ねてまいりました。確か7月だと思いますが一部修正をして回覧を行い異議がございませんでしたので、一部修正したのは予備費に随時という文言を削るという修正意見をいたしました。それに対して異議がございませんでしたので数字はそのまま承認されたといいたします。それに基づいて昨年度の決算額について報告いたします。

報告事項2. 平成28年度決算報告内容 詳細4頁、経常収入項目内容の説明、経常支出項目内容説明、経費固定資産税などの説明。予備費等経常収支は8,032,470円でした。簡単ですが以上報告いたします。

議長 修田

つぎは平成28年度監査報告を監事より監査を頂いておりますので監事の坂田さんより報告願います。

監事 坂田

3. 平成28年度監査報告 3 頁

4月9日に名水会事務所にて領収書等を確認いたしました、その結果会計及び業務は妥当かつ適正に処理されていることが確認できました。以上報告



議長 修田	いたします。 以上を持ちまして報告事項 1 から 3 番を終わらせて頂きます。 4. 質疑応答 質問を受けたいと思います、無いようですので採決を取らせていただきます、平成 28 年度事業報告、決算報告、監査報告一括で取らせていただきます。<u>賛成多数で承認されました。</u> 引き続きまして決議事項の審議に入りたいと思います。最初に平成 28 年度総合収支戻処分案承認の件を会計委員より説明いたします。 〔決議事項〕
会計委員 篠田	1. 平成 28 年度総合収支戻処分案承認の件 7 頁 5 ページの平成 28 年度決算付属資料より差引き正味財産 42,744,008 円であります。
会計委員 篠田	決議事項 1 の決算をどう整理するかと言う事ですが資産としては 4200 万強御座いますが会計としてどう扱うかということに関してルールは無いのですがこうしたほうが良いのではないかとこの事で訂正版が配布されていますが、会員が組織なので普通は決算に付けていくと、会費収入の中で支出を収めるというのが普通です。設備に対しては適正な対応をとる必要がありますので設備資金として積み立てるのが良いのではないかとこの事で、22,744,008 円のうち設備積立金として 10,000,000 円、次期繰越金として 12,744,008 円という事にしたい。 それについても意見があればと思います。 以上でございます。
議長 修田	収支戻処分案についてご異議はございませんでしょうか 異議が無いようですので<u>本件は承認いただきました。</u>
議長 修田	次に規約改正案について審議に入ります
委員長 新井	新委員長安藤さんを紹介し安藤さんに説明をお願いします。
新委員長 安藤	決議事項 2 規約改正案承認の件ですが大泉名水会の規約の骨子というものは昭和 35 年に作成された以来 57 年間に過ぎたので専門委員会、前任者からずっと言われてきたようです。 新井委員長から説明がありましたとおり次回検討という事になりまして、今回の委員会は新井委員長が前回の総会で約束されました地区から選ばれました委員が働きやすいように委員会の役員の種類を増設しました。 第 16 条～20 条に少し訂正を加えました最小限の変更だけにさせていただきました。 別添資料を見ていただきまして現規約と改正規約案を比較しまして 15 条は変えない。 16 条 1



	項はそのまま、現規約のアンダーラインの部分を変更しました。 各区から2名、8区ありますから16名の委員が全員役員として仕事が出るようにしました。 それから役員の職務17条、各項のなかの業務という言葉がありますが商売をしているわけではありませので文字を職務に変えさせていただきました。また6、7項を新たに追加し、18条一部訂正、第19条議決事項を追加、第20条運営委員会の議事録作成と内容及び署名をし、公開するを追加しました。将来規約の変更につなげて行きたいと思います。
議長 修田	以上規約改正案について何か質問はございませんか
会計委員 篠田	運営委員会という言葉が第5章のはじめに出ていますが運営委員会の定義が抜けているのではないのでしょうか。
新委員長 安藤	運営委員会（委員会）と称したいと思います。呼び方だけなのでご勘弁いただきたいと思います。
議長 修田	ほかにご意見が無いようですので本件は承認されました
新委員長 安藤	3. 平成29年度事業計画案承認の件 7 頁 前任者が行ってきたことを引き継ぐしかありません、 決議事項3 (1) 給水設備安定化と高水準の維持 設備点検補修を進めていく (2) 災害緊急時における、事務所への対応、及び発電機・給水ポンプの操作訓練実施 (3) 使用水量増加を図る施策の検討 (4) 大泉名水会規約の事業運営実態に合わせた改訂 その他の諸施策 宅地内配管の公道移設は今後検討していきたい 災害時大規模被災改修に伴う資金繰り等について、今後重点継続検討する
議長 修田	以上の事業計画案について意見はございませんか。 無いようですので本件は承認されました。
新会計委員 馬場	4. 平成29年度予算案承認の件 7 頁 平成29年度予算案について経常収入はほぼ横ばい、経常支出500万程度プラスになっており、今期の総合収支は2,988,000円になります。プラスの内容は、建屋修理費120万、それから設備保全修理費はH28年度とほぼ同じですが決算額が経費を抑えたのか予算よりだいぶ安く済みました。H29年度はH28年度と同じ予算を見て行きたいと思います。



議長 修田	予備費は 130 万計上いたしました。 以上よろしく願いいたします。 平成 29 年度予算案についてご意見はございませんでしょうか。 ご意見がございません様ですので本件は承認されました。
議長 修田	5. 平成 29 年度監事選出の件 7 頁 規約第 20 条に定められております 2 名の監事を、2 区の鈴木様、3 区の笹森様にお願いしたいと思います。 ご異議はございませんでしょうか。 有難うございます異議が無いようですので承認されました、以上をもちまして今総会の審議はすべて終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 拍手多数 6. 質疑応答
質問者 新委員長 安藤	イ 一部監査報告の日付がおかしいですね。 一部配布資料の不手際がありまして 平成 29 年 9 月 4 日→平成 29 年 4 月 9 日に訂正しました
質問者 新委員長 安藤 質問者	ロ 規約条文の番号変更がおかしいですね こちらプラス 3→プラス 2 に訂正してください。 ハ 新しく家を建てたときの勧誘はどうしているのですか、名水会に入ってくださいとアプローチはないのですか
委員長 新井	不動産屋さんに建てるときは名水会に入ってくださいようお願いはしていますがなかなか難しいですね、久保田産婦人科さんも水道の大口利用者ですが新築した時に都水を入れています、それは都水のほうが安心だからです、名水会を使用して何かあった時責任が取れませんよね、説得はしているのですが、せいぜい自宅で使う分はやってもらっています
質問者 委員長 新井	二 私の家の近くで都水の方に名水会の水はこうゆう水だからおいしいと宣伝していますが 今後維持管理の問題とか・・・の拡張とか中々大変ですね ちなみに平成 5 年には 15 万トン以上の水を使っていたのですが現在は 8 万 8 千トンと 40 数%減っていますから、今後どうするか問題なことだと思います。どんどん水を使っていただきたい。 〔閉会〕
司会 久我	新委員、役員の紹介を安藤委員長より紹介してください 8 頁
新委員長 安藤	総会において役員の増員が認められましたので地区委員を 8 頁の表のようにしました。 各人紹介を行いました、 欠席者 5 区 広報 岸本さん 5 区 副委員長 楠木さん



司会 久我 委員長 新井 新委員長 安藤 司会 久我	7区 環境 五十嵐さん 2. 監事は先ほど紹介いたしました。 3. 専門委員、と 4. 財務委員は前年と同じです 以上でございます。 それでは委員長、新委員長より挨拶をお願いいたします。 委員長挨拶 この1年間手探りの状態で仕事をさせていただきました、断水とか大きなトラブルもなく、これは会員の皆様、事務所職員、専門委員会多くの方の支えがあって・・・1年間真にありがとうございました。 新委員長挨拶 歴史ある名水会の委員長として任期として1年、運営委員会も半数が入れ替わりということをしたら良いかわからない状態で、名水会の認識も低い状態で運営を行って来ました。幸いにして色々アドバイスを頂き、あと10ヶ月間新委員長としてやらさせていただきます。 名水がとぎれる事の無いよう奮闘努力してまいります。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして平成28年度定期総会を終了いたします。 以上
--	--

上記 議事録の確認

議 長 :

印

委員長 :

安 藤 進 夫

印

議事録署名人 :

増 沢 路子

印